

入札告示

札幌市病院局告示第 97 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市病院局契約規程（平成 18 年病院局規程第 32 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 3 月 8 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 西川 秀司

記

1 担当部局

(1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係
電話 011-726-2211（内線 2164）

(2) 発注担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1
札幌市病院局経営管理室経営管理部施設管理担当課情報システム担当係
電話 011-726-2211（内線 2159）

2 入札に付する事項

- (1) 調達名称 医学辞書更新ライセンス
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 納入期限 令和 6 年 4 月 5 日（金）まで
- (4) 納入場所 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 市立札幌病院
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した額（総価の場合、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって決定額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「大分類：卸小売業または一般サービス業」「中分類：電気機械器具卸小売業または精密機械器具卸小売業または情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている業者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期

間中でないこと。

- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。

4 入札説明書を交付する期間及び場所

- (1) 期間 この告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前8時45分から午後5時15分まで
- (2) 場所 上記1(1)に同じ

5 入札及び開札の日時等並びに入札書の提出方法

- (1) 入札書の提出方法 入札箱への投函又は送付(電送による提出は認めない。)
- (2) 日時 令和6年3月15日(金)13時30分
- (3) 場所 札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院2階第5会議室
- (4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記1(1)に同じ

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要、ただし、札幌市病院局契約規程第26条に該当した場合は免除する。
- (3) 最低制限価格の設定及び低入札価格調査の適用 無
- (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規程第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格入札者の入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できたときに行うため、入札執行者から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して2日以内(土曜、日曜、祝日を除く。)に、入札説明書に示す書類を提出しなければならない。

- (7) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

令和6年札幌市病院局告示第97号に基づく入札等については、札幌市病院局契約規程、札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 告示日 令和6年3月8日

2 担当部局

(1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係
電話 011-726-2211（内線 2164）

(2) 発注担当

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1-1
札幌市病院局経営管理室経営管理部施設管理担当課情報システム担当係
電話 011-726-2211（内線 2159）

3 入札に付する事項

- (1) 調達名称 医学辞書更新ライセンス
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 納入期限 令和6年4月5日（金）まで
- (4) 納入場所 札幌市中央区北11条西13丁目1-1 市立札幌病院
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（総価の場合、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって決定額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「大分類：卸小売業または一般サービス業」「中分類：電気機械器具卸小売業または精密機械器具卸小売業または情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている業者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所

上記2(1)に同じ。

(2) 入札執行及び開札の日時等

令和6年3月15日(金)13時30分

札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院2階第5会議室

(3) 入札書の提出方法

入札箱への投函又は送付(電送による提出は認めない。)

送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和6年3月15日13時30分開札 医学辞書更新ライセンスの入札書在中」の旨を記載し、上記2(1)宛てに開札日時までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(4) 本件の仕様等に関する質問

ア 仕様書及び入札等に関する質疑は、原則電子メールにて提出すること。ただし、電子メールによることが難しい場合には、書面により質疑を提出することができる。

イ 提出期限

令和6年3月12日(火)17時00分(必着)

ウ 提出先

電子メールの場合の提出先：提出先アドレス hp-system@city.sapporo.jp

書面による場合の提出先：上記2(2)に同じ

エ 回答方法

質問書受付後、提出期限後の令和6年3月14日(木)までに質疑内容への回答をホームページ上に公開する。

オ 疑義、確認等がなかった仕様書及び入札に関する事項についての解釈は本市の解釈によるものとする。

(5) 入札の無効

ア 本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領第4条及び第76条による入札参加資格要件の審査書類の提出の指示があつたにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札書は無効とする。

(6) 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

(7) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、商号又は名称、代理人で

あることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時までには委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 入札

ア 入札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。

オ 入札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

6 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要、ただし、札幌市病院局契約規程第26条の規定に該当する場合は免除することがある。

(3) 最低制限価格の設定 無

(4) 低入札価格調査の適用 無

(5) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、上記4に掲げる競争入札参加資格を有することを証明する書類を入札関係職員の求めに応じ提出しなければならない。

また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることにはできない。

(6) 落札者の決定方法

ア 札幌市病院局契約規程第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格を入札した者から順次落札予定者として、入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札予定者を落札者とするので、入札執行者から指示のあった落札予定者は、指示のあった日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に競争参加資格を有することを証明する書類を提出しなければならない。

イ 落札予定者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

- ウ 上記イの場合の落札者は、審査順位1位の者から順次資格審査を行い、資格があると認められた場合は、その者を落札者と決定する。
- (7) 落札者となった者は、免税業者である場合、落札決定後速やかにその旨書面にて申し出ること。
- (8) 落札の取消し
落札者が次の各号の一に該当するときは、当該落札を取り消すものとする。
- ア 契約の締結を辞退したとき、又は病院事業管理者の指定した期日内に契約を締結しないとき。
- イ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。
- ウ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。
- (9) 契約書の作成
- ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に病院事業管理者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ウ 上記イの場合において病院事業管理者が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- エ 病院事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (10) 契約条項 別紙のとおり
- (11) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明
入札参加資格が認められなかった者は、本市に対して入札参加資格が認められなかった理由について、入札が行われた日の翌日から起算して10日以内（休日を除く。）に、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- ア 提出場所 上記2(2)に同じ。
- イ その他 提出は持参することにより提出するものとし、送付又は電送によるものは受け付けない。